

第29回江戸川区農業委員会定例会 議事録

1. 開催日時 令和7年11月18日(火) 午前10時00分～

2. 開催場所 江戸川区役所西棟庁舎 第5委員会室

3. 出席委員 (13名)

会長	13番	岩楯 重治		
委員	1番	中里 良子	2番	小林 俊明
	3番	田島 勝	4番	佐久間 梅吉
	5番	関口 賢一	6番	芦田 正之
	7番	寺内 敏一	8番	島田 茂
	9番	石井 慎一	10番	村山 雅美
	11番	石川 善一	12番	眞利子 隆

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の氏名

第2 議事

報告第1号	農地法第4条の規定による農地転用届出の報告について
報告第2号	農地法第5条の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について
報告第3号	農地法第3条の3第1項の規定による農地の権利取得届出の報告について
議案第1号	農地法第2条第1項に規定される農地に該当することの証明願いについて
議案第2号	生産緑地地区に係る農地の確認について
議案第3号	都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定による事業計画の審査について
議案第4号	租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用申請に要する適格者証明願いについて
議案第5号	租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	石塚 修	係長	石塚 幸治
係員	砂森 かおり	係員	鈴木 恵衣

いて) について、1 件の書類を受理いたしました。内容については、議案書のとおりです。以上でございます。

議 長 報告第 3 号について、質問等ございませんか。
(質問等なし)

議 長 ないようですので了承いただきたいと存じます。

議 長 次に、議案第 1 号をお願いいたします。

事務局 議案第 1 号(農地法第 2 条第 1 項に規定される農地に該当することの証明願いについて) についてご審議願います。議案第 1 号の申請場所については、次ページ以降に地図と公図を載せております。以上でございます。

議 長 議案第 1 号について、田島委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

田島委員 10 月 31 日に事務局の石塚さんと砂森さんと鈴木さんと●●さんの畑の確認をおこないました。当日は●●さんの息子さんである●●さんが同席し農地の説明をしていただきました。該当農地は以前建物が建っていましたが、残土を取りのぞき、赤土を入れ農地として活用できるように整備してありました。今後は露地として活用しジャガイモ、エダマメ、タマネギなどを栽培する予定と聞いております。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

議 長 議案第 1 号について、質問等ございませんか。
(質問、異議なし)

議 長 それでは、議案第 1 号について証明書の発行を承認することといたします。

議 長 次に、議案第 2 号をお願いいたします。

事務局 議案第 2 号(生産緑地地区に係る農地の確認について) についてご審議願います。議案第 2 号の申請場所については、次ページ以降に地図と公図を載せております。以上でございます。

議 長 議案第 2 号の 1 について、石井委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

石井委員 10 月 28 日に事務局の宮下さんと鈴木さんと畑の確認をおこないました。パイプハウスが 3 棟建っており、1 棟のハウスでは小松菜を播種しており、別のハウスではトマ

ト等を栽培していました。これまでも畑として利用しており問題ないと思います。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議 長 議案第2号の2について、石川委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いいたします。

石川委員 10月28日に事務局の宮下さんと鈴木さんと●●さんの畑の確認をおこないました。畑は露地となっており、きれいに耕耘し管理されていました。畑として問題ないと思いますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議 長 議案第2号の3および4について、田島委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いいたします。

田島委員 議案第2号の3の農地について、10月31日に事務局の石塚さんと砂森さんと鈴木さんと畑の確認をおこないました。先ほど第1号議案でご報告させていただいた農地と同様の場所ではありますが、赤土を客土され、まだ作付けはされていませんが日当たりもよく、きちんと管理されていたので問題と思います。

議案第2号の4の農地について、10月31日に事務局の石塚さんと砂森さんと鈴木さんと畑の確認をおこないました。該当農地は周囲が生産緑地となっており、農業資材や堆肥置き場、野菜苗等が置いてあり、生産緑地の指定について問題ないと思います。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議 長 質問・ご異議等ございませんか。

小林委員 議案第2号の3について、建物を壊して農地となっている、というご報告がありました。東京都の農業支援制度を活用したものでしょうか。

事務局 ご推察のとおりです。

議 長 他にご質問等ございませんか。
(質問、異議なし)

議 長 それでは、都市計画課へご報告することといたします。

議 長 次に、議案第3号をお願いいたします。

事務局 議案第3号(都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定による事業計画の審査について)についてご審議願ひます。貸付けを行う農地の情報等は議案書記載の概要のとおりです。詳細は事業計画書の写しをご覧ください。以上でございます。

議 長 議案第3号の1及び2について、田島委員が確認を取ってございますので、報告をお願いします。

田島委員 議案第3号の1について、10月31日に事務局の石塚さんと砂森さんと鈴木さんと農地所有者●●さんが同席し、農地および事業計画の確認を行いました。貸借を行う農地について借受人である●●が●●を行うと聞いております。認定要件を満たしていると思っておりますので、ご審議のほどよろしくをお願いします。

議案第3号の2について、10月31日に事務局の石塚さんと砂森さんと鈴木さんと農地所有者の息子さんである●●さんが同席し、農地および事業計画の確認を行いました。事業内容について、借受人である●●が●●活用されると聞いております。こちらも認定要件を満たしていると思っておりますので、ご審議のほどよろしくをお願いします。

議 長 質問・ご異議等ございませんか。
(質問、異議なし)

議 長 それでは、議案第3号について事業計画を承認することといたします。

議 長 次に、議案第4号をお願いいたします。

事務局 議案第4号(租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用申請に要する適格者証明願いについて)についてご審議願います。議案第4号の申請場所については、次ページ以降に地図と公図を載せております。以上でございます。

議 長 議案第4号について、石井委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

石井委員 11月6日に事務局の柳田さんと鈴木さんと私と●●さんの畑の確認をおこないました。就農されてから7年目になり小松菜を栽培し●●に出荷しております。確認に行った際も小松菜を播種されており、出荷途中の小松菜もありました。長年農業経営をされており問題ないと思っております。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

議 長 質問・ご異議等ございませんか。
(質問、異議なし)

議 長 それでは、証明書の発行を承認することといたします。

議 長 次に、議案第5号をお願いいたします。

事務局

議案第5号（(租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて）についてご審議願います。概要及び経過を説明いたします。

まず1番目の土地の所在地番ですが、議案書記載のとおり2筆です。引き続き農業経営を行っている期間は令和4年5月17日～令和7年5月16日、令和4年6月8日～令和7年6月7日です。

2番目の土地の所在地番ですが、議案書記載のとおり5筆です。引き続き農業経営を行っている期間は令和4年3月3日～令和7年3月2日です。

3番目の土地の所在地番ですが、議案書記載のとおり7筆です。引き続き農業経営を行っている期間は令和4年3月10日～令和7年3月9日です。

4番目の土地の所在地番ですが、議案書記載のとおり15筆です。引き続き農業経営を行っている期間は令和4年4月17日～令和7年4月16日です。

5番目の土地の所在地番ですが、議案書記載のとおり3筆です。引き続き農業経営を行っている期間は令和4年3月12日～令和7年3月11日です。

以上でございます。

議長

議案第5号の1について、石井委員さんが確認を取っておりますので報告をお願いします。

石井委員

10月28日に事務局の宮下さん、鈴木さんと現地の確認に行つてまいりました。●●さんが対応していただき、家の周りに鉄骨ハウスとパイプハウス3棟がありました。お伺いした当日はトラクターで耕耘したばかりで、小松菜などの野菜を定植する準備が整っていました。露地では柿が植えてあり、農地としてきちんと管理がされていりました。ご審議のほどよろしく願ひいたします。

議長

議案第5号の2および3につきまして、田島委員さんが確認を取っておりますので報告をお願いします。

田島委員

議案第5号の2について、10月31日に事務局の石塚さん、砂森さん、鈴木さんと●●さんの農地にお伺いいたしました。畑は3か所あり自宅の裏でウメやカリンなど果樹が植えてあり、きれいに管理されていりました。その他2か所については、●●と貸借を行つており1か所は花の苗木を育て、もう1か所ではブルーベリーやいちじく、かんきつ類など果樹の栽培を行つていりました。苗木や花は●●しているそうです。

議案第5号の3について、10月31日に事務局の石塚さん、砂森さん、鈴木さんと現地確認に行つてまいりました。当日は●●さんに同席していただき、3か所の農地を確認いたしました。1か所目の農地ではビニールハウスが建つており、小松菜を栽培し周年で●●市場に出荷してあります。2か所目の農地は露地で、ブロッコリーやキャベツなどを栽培していりました。3か所目の農地は自宅の裏のハウスで菌床しいたけを栽培していりました。きちんと管理されていりましたのでご審議のほどよろしく願ひ

いたします。

議 長 議案第5号の4について、石川委員さんが確認を取っておりますので報告をお願いします。

石川委員 10月28日に宮下さん、鈴木さんとで現地確認に行っていました。どの畑のきれいに管理されており、畑ではネギやブロッコリー、サトイモを家族●名で栽培しています。以前は●●に出荷していましたが、最近では●●野菜を栽培しているそうです。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 議案第5号の5について、眞利子委員さんが確認を取っておりますので報告をお願いします。

眞利子委員 10月28日に事務局の宮下さん、鈴木さんとで●●さんの農地の現地確認にお伺いいたしました。畑はきれいに管理されており一部のハウスではこれから小松菜を蒔くための準備がされていきました。栽培した野菜は●●しています。農地として問題ないと思いますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 地区担当委員さんの証言がございますので、証明書の発行をいたしたいと思いますが、質問・ご異議等ございませんか。

(質問、異議なし)

議 長 それでは、証明書の発行を承認することといたします。

議 長 以上をもって、議事を終了いたします。